

2018年総合生活改善 第7回中央生活闘争委員会

＜確認事項＞

2018年6月25日

自動車総連

☆自動車総連は、1月11日に開催した第85回中央委員会において、2018年総合生活改善の取り組み方針を決定したことを皮切りに、各単組・労連、自動車総連が一体となって取り組みを押し進めてきた。これまで6回にわたり開催してきた中央生活闘争委員会では、自動車総連全体の戦術や交渉状況を都度確認し、それ以後の各単組の交渉の後押しに繋げてきた。また、本日開催した第7回中央生活闘争委員会では、取り組み全体を俯瞰し、2018年総合生活改善の取り組みの成果と今後に向けた課題について議論を深めた。

☆賃金については、中小単組を始めとした全ての単組における主体的な要求構築・交渉により、賃金改善分の獲得単組数、獲得割合、獲得平均額のいずれも昨年を上回る結果となった。働き方の改善や非正規労働者に関する取り組みとも相まって、規模や業種、雇用形態にかかわらず、働き方を含めた自動車総連全体の底上げ・格差是正の前進を果たすという取り組みの狙いは一定程度果たし得たものと評価するとともに、その過程において、中小単組の地力の向上や、総合生活改善における真の意味での構造転換も着実に進んだものと受け止める。

☆一方で、業種別に見ると賃金改善分の獲得状況にバラつきがあることや、個別に見ると、賃上げの流れが波及していない所もあること等、全体の底上げ・格差是正に向けては、いまだ取り組み余地を残す結果となっていることは真摯に受け止める必要がある。付加価値の「WIN-WIN最適循環運動」とも合わせもって、これまで着実に重ねてきた取り組みの成果を、ぶれずに、より力強く確かなものにしていくことが重要である。

☆非正規労働者に関する取り組みについては、各単組の状況に応じ、時給や日給の有額での回答引き出し、あるいは一般組合員に連動した賃金・一時金の獲得等の成果に繋がっており、ともに働く仲間の意欲・活力や一体感の向上、そして、労働組合の社会的役割といった観点からも、確実に取り組みの前進が見られたものと評価する。

☆企業内最低賃金の取り組みについても、新規に締結した単組に加え、締結水準を引き上げた単組が昨年よりも増加しており、非正規労働者に関する取り組みと併せ、全体の底上げに着実に寄与する結果となった。

☆一時金については、多くの単組で昨年実績を上回る獲得を実現したのと同時に、自動車総連全体としても昨年水準以上の獲得となった。また、季別回答が減少しており、年間回答の重みに関する労使での理解が進んだ結果と受け止める。

☆働き方の改善については、産業の大きな転換期を乗り越えていくべく、多くの単組で、労働時間に係る議論のみならず、人材の確保・流出防止、職場の生産性向上等、将来に向けた話し合いに多くの時間が費やされ、労使の共通理解や具体的な取り組みに結び付けることができた。

☆以上の受け止めを確認するとともに、現時点における未解決単組については、各労連の支援・指導の下、速やかな解決を目指すこと、そして、自動車総連としても最後まで進捗・結果をフォローしていくことを前提に、本日をもって、2018年総合生活改善の取り組みにおける中央生活闘争委員会を解散することを確認する。

以上